

日付	個人事業主	
	会計税務	社会保険
11月1日(月)	●住民税(普通徴収)の分割納付期限 第3期分(市町村の条例で定める日)	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(9月分) ●国民年金の6ヵ月前納納付期限(10月～翌年3月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の延納納付期限 第2期分(40万円以上・8月～11月分)
11月2日(火)		
11月3日(水)		
11月4日(木)		
11月5日(金)		
11月6日(土)		
11月7日(日)		
11月8日(月)		
11月9日(火)		
11月10日(水)	●源泉所得税の納付期限(10月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(10月分)	
11月11日(木)		
11月12日(金)		
11月13日(土)		
11月14日(日)		
11月15日(月)	●所得税予定納税の減額申請 第2期分	
11月16日(火)		
11月17日(水)		
11月18日(木)		
11月19日(金)		
11月20日(土)		
11月21日(日)		
11月22日(月)		
11月23日(火)		
11月24日(水)		
11月25日(木)		
11月26日(金)		
11月27日(土)		
11月28日(日)		
11月29日(月)		
11月30日(火)	●所得税の予定納税期限 第2期 ●所得税の予定納税 第2期振替納税日 ●個人事業税の分割納付期限 第2期 ●消費税の中間納付期限(年3回)	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(10月分)
12月1日(水)		
12月2日(木)		
12月3日(金)		
12月4日(土)		
12月5日(日)		
12月6日(月)		
12月7日(火)		
12月8日(水)		
12月9日(木)		
12月10日(金)	●源泉所得税の納付期限(11月分) ●住民税(特別徴収)の納付期限(11月分) ●住民税(特別徴収)の納付期限(納期の特例の場合:6月分～11月分)	
12月11日(土)		
12月12日(日)		
12月13日(月)		
12月14日(火)		
12月15日(水)		

12月16日(木)		
12月17日(金)		
12月18日(土)		
12月19日(日)		
12月20日(月)		
12月21日(火)		
12月22日(水)		
12月23日(木)		
12月24日(金)	●消費税の中間納付振替納税日(年3回) ●年末調整(最終給与支払日に実施)	●賞与支払届(5日以内に提出)
12月25日(土)		
12月26日(日)		
12月27日(月)		
12月28日(火)		
12月29日(水)		
12月30日(木)		
12月31日(金)		
1月1日(土)		
1月2日(日)		
1月3日(月)		
1月4日(火)	●固定資産税(都市計画税)の納付 第3期分(ただし、市町村で定める日が納付期限) ●決算事務	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(11月分)
1月5日(水)		
1月6日(木)		
1月7日(金)		
1月8日(土)		
1月9日(日)		
1月10日(月)		
1月11日(火)	●源泉所得税の納付期限(12月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(12月分)	
1月12日(水)		
1月13日(木)		
1月14日(金)		
1月15日(土)		
1月16日(日)		
1月17日(月)		
1月18日(火)		
1月19日(水)		
1月20日(木)	●源泉所得税の納付期限(納期の特例の場合:7月分~12月分)	
1月21日(金)		
1月22日(土)		
1月23日(日)		
1月24日(月)		
1月25日(火)		
1月26日(水)		
1月27日(木)		
1月28日(金)		
1月29日(土)		
1月30日(日)		
1月31日(月)	●固定資産税の償却資産に関する申告期限 ●法定調書・給与支払報告書等の提出期限 ●住民税(普通徴収)の分割納付期限 第4期分	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(12月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の延納納付期限 第3期分(40万円以上・12月~3月分)